

お元気ですか

つかじさちの

第195号

メール便



日本共産党高知県議会活動報告

2016年3月17日発行

電話 088-823-9524 (議会控室)

088-843-9281 (自宅)

高知西バイパス枝川IC開通式 仁淀川橋の長寿(85年)を祝う会へ

3月5日、待ちに待った高知西バイパスの枝川ICが開通。盛大に開通式が行われました。

私も来賓として出席させていただけました。聖重も通っている国道39号線の枝川から仁淀川橋までの区間は有名。こゝで新しい危険性も含め改善されると見えます。

当日、引き続いて行われた仁淀川橋の長寿を祝う会にも出席。かけつけて下さった「七福神」のみなさんと記念写真と撮りました。



なるがも日記

No. 1793

吉良

今日(8日)予算委員会との間に立ちました。同僚委員のなかで、たまたま口の中がカラカラになって唇がはりついて「ヒンテコ」の顔になってしまいました。質問には、ちょっと前向きな回答もあり、何とか心と落ちつけてこのニュースを書いていきます。

明日からは、常任委員会での予算や条例の審議です。18日の閉会日までまだまた緊張の日々です。「土佐のおきやく」に参加するのは、おあずけです。

災害対策口実の憲法改定は不用 緊急事態条項は権利奪い独裁の危険

県議会は17日、日中討論戦が始まり、吉良県議が代表質問に立ちました。

知事が昨午の憲法審査会の地元公聴会で、大規模複合災害への万全の対策をするには、私権の制限を明示する憲法改定が必要ではないかと発言したこと

これに対し、災害時の公用収用の問題は関連法令ですべてに解決済み。憲法の人権規定ももとに多数の人々の生活権と個人の財産権が衝突する場合には、公共の福祉の観点から多数の生存権を優先するといふ形で整備され続けていること

「ヒトラーは、全権委任法によって独裁政治を確立した。現憲法の制定に尽きた全権委任法即憲法担当が1945年に緊急事態条項の危険性を指摘した。それでも、知事は「私的制限する規定が憲法に必要」との認識を明らかにしました。

戦争法を廃止させる
あきらめない！ 19日行動
3月19日(土) 11時～
丸の内緑地公園
「野党共闘」成立後初の集会
みんなで大成ゆさせよう！